

## V. 施策の柱ごとの事業実施状況

### 施策の柱 1 子育て支援

1-1

#### 保育及び教育環境の充実

めざす姿

子どもが安全に、安心して、遊びや学びにチャレンジし、一人ひとりの個性や創造力を伸ばすとともに、集団生活を通じて社会で生きる力を身につけることができる

取組みの  
ポイント

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。

子ども・子育て支援新制度\*では、保護者の就労状況に関わらず、質の高い就学前教育・保育や地域の子育て支援を総合的に提供していくことをめざしており、本市では乳幼児期の保育施設の整備等による量の確保とともに、就学前教育・保育の質の向上を図る取組みを進めます。

子どもの発達や学びは就学前から就学後における連続性と一貫性が大切です。また保育や教育の中でも生きる力を培うための資質や能力の育成がますます求められています。小学校への入学や中学校への進学が子どもや保護者にとって段差を感じることなく、より円滑につながっていく教育・保育の内容や仕組みづくりに引き続き取り組めます。

施策展開

- (1) 就学前教育・保育の一体的な推進
- (2) 就学前教育・保育の質の向上
- (3) 学校教育の充実
- (4) 幼少期から義務教育期間までつながりのある育ちへの支援

#### ●令和5年度（2023年度）の主な取組みおよび今後の取組み

##### 未就園児の定期的な預かりモデル事業【こども事業課】**新規事業**

普段、保育所等を利用していない未就園児に良質な成育環境を提供し、子どもたちの発達を支援するため、国のモデル事業に参加し、モデル園での預かり保育を実施しました。通園開始初期の親子通園の実施により、子どもの安心感の醸成や保護者の孤立感の解消などの効果が見られました。利用者との意見交換会では、「お散歩やクッキングなど多様な体験ができた」や「育児ストレスから少し解放された」や「信頼できる先生に相談することができた」などの声がありました。

さらなる検証を行うため、引き続き国の令和6年度（2024年度）試行的事業に参加し、事業の改善に取り組めます。

##### さくら学園の独自プログラム（SDGプログラム）【学校教育課】**拡充事業**

庄内さくら学園では、「庄内・大好き・元気」の頭文字をとったSDGプログラムで、子どもたちが自分を見つめ、仲間とともにさまざまな体験学習（音楽活動や演劇教育、地域社会づくり、キャリア教育等）を通して、自らの生き方を考え、未来を切り拓こうとする意欲や姿勢を育てています。今後も引き続き、上記の取組みを継続していきます。



★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

## めざす姿

子どもが主体的に社会へ参加し、多様な人との交流や様々な体験ができる機会を通じて、身近な社会生活や自然等に興味や関心を持ち、社会で生きる力を身につけることができる

## 取組みのポイント

子どもの健やかな育ちには、地域における多様な世代の人や子ども同士の交流、様々な体験が重要であり、地域の特性に応じて、保護者や学校、ボランティアやNPO\*等が連携し、地域社会全体で豊かな育ちの場や機会を提供していくことが大切です。

また、ボランティア体験や職業体験等を通して自らもその一員として社会と関わっていく取組みのほか、有害情報や犯罪等のトラブルから子ども自身が身を守るために必要な教育を行います。

子育て・子育て支援施策を子どもの視点に立った実効性のあるものとするために、当事者である子どもや若者の意見や考えを聞きながらまちの課題の把握や今後の取組みを検討し、実践へつなげることが大切です。

このため、子どもが積極的に意見を表明できる機会をより一層充実するとともに、子どもが地域社会やまちづくりをもっと身近に感じることができるよう、地域と連携し、子どもの社会参加及び意見表明の機会の拡充に取り組みます。

## 施策展開

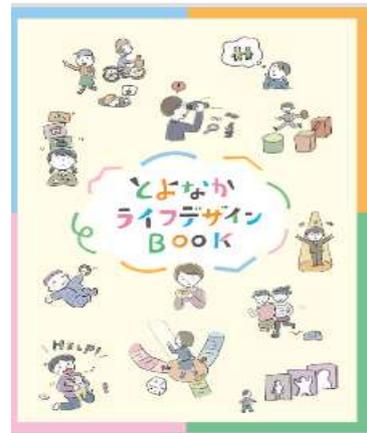
- (1) 多様な人との交流や様々な体験活動（場）の充実
- (2) 将来に向けた学びの場の提供
- (3) 子どもに対する情報発信や意見表明の機会確保

## ●令和5年度（2023年度）の主な取組みおよび今後の取組み

## ライフデザインBOOK【こども政策課】

高校生等の主に若い世代が希望を持って、働くこと、結婚、妊娠・出産、育児等を含めた将来のライフデザインを描くことができるよう、将来について考える機会を提供する啓発冊子を制作しました。

ライフデザイン BOOK の作成にあたっては、市内の高校生に座談会に参加いただき、高校生から出た将来に対する考えや意見を取り入れました。

こども多世代ふれあい事業【人権政策課】 **拡充事業**

人権平和センター螢池では小中高生を対象に居場所事業を行い、288日開所、5,868人が来館しました。また創作活動等の体験活動や多世代交流、食事をする機会等を提供しました。参加費は無料で（内容により実費負担が発生する場合有り）放課後や土曜日、長期休暇時に利用できます。

家庭状況の困難な背景が見える子どもにも、参加を促す等、誰もが人とのつながりの中で安心して過ごせるよう取り組みました。

今後、さらに地域や関係機関との連携を深め、こどもが深刻な状況になる手前で相談できたり立ち寄れる居場所の運営をめざしていきます。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

### とよなかオープンファクトリー【産業振興課】**新規事業**

豊中市内の事業所や工場を見学しながら、モノづくりやお仕事の現場を体験・体感することができる「とよなかオープンファクトリー」を令和5年度（2023年度）に初めて開催し127名の参加があり、食品や調剤機器などのモノづくり事業者4者を見学しました。令和6年度（2024年度）は規模を拡大しての開催を予定しています。

### 体験学習推進事業【学校教育課】**拡充事業**

コロナ禍での体験的な活動の不足を背景に、令和5年度（2023年度）は特例的に、小・中学校体験学習推進事業を拡充し、新規体験プログラムの追加やゲストティーチャーの追加招聘、体験メニューの拡充、実施回数の増加等を行いました。具体的には、小学校ではボランティアや自然体験、中学校ではキャリアに関する体験学習に取り組みました。各学校で企画される体験活動が実施できるよう、今後も事業を継続していきます。

## めざす姿

家庭づくりや学校・地域における子どもの居場所づくりが進み、子どもが安全に安心して自分らしく過ごすことができる

## 取組みのポイント

子どもの居場所は、子どもにとって、安心で、あらゆる暴力から守られ、自分らしく過ごせ、自分の思いや意見をいうことができる場所となることが大切です。

子どもにとっては、家庭が第一の居場所になることから、家庭の教育力や子育て力の向上に向けた支援に取り組みます。

家族形態や保護者の就労状況の多様化等により、学校の放課後等に安全に安心して遊んだり学んだりできる場所がより必要とされているため、放課後等の子どもの居場所づくりをさらに充実します。また、事業の実施にあたっては、居場所の円滑な運営に関わる取組みを進めます。

## 施策展開

- (1) 子どもが安心して過ごせる家庭づくりの支援
- (2) 学校を拠点とした放課後の子どもの居場所づくりの充実
- (3) 地域における子どもが安全に、安心して遊びや学習等の活動が行える機会（場）の提供  
【重点施策 1】

## ●令和5年度（2023年度）の主な取組みおよび今後の取組み

## 放課後・土日の学習支援（マチ☆スタ）【中央公民館】 拡充事業

全中学校及び義務教育学校後期課程の生徒を対象に、放課後・土日の学習支援を実施しました。生徒一人ひとりの学習理解状況に応じた個別最適な学びの充実に向け、放課後や土日を活用しながら自宅学習を支援することで、生徒の学力向上につなげています。初年度の令和4年度（2022年度）は、5中学校の生徒を対象に3公民館を会場に実施し、150人の参加でしたが、令和5年度（2023年度）は全中学校及び義務教育学校後期課程生徒を対象を拡大。また、公民館だけでなく中学校、コミュニティプラザ、温水プール会議室等を会場としたことで635人と参加者数が大幅に増加しました。今後も継続して実施することで、生徒の学力向上に取り組みます。

## 放課後こどもクラブ【学び育ち支援課】 拡充事業

放課後こどもクラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない本市に居住する児童のうち、小学校及び義務教育学校の第4学年（支援学級在籍児童は第6学年）までの児童並びに本市に居住する特別支援学校小学部の児童を対象に全校で開設。主に個別的・集団的な遊び、学習を通じて、自主的・自発的な生活態度や習慣を養うことを目標としています。

毎年度、入会児童数が増加している状況をふまえ、令和6年度（2024年度）に向けて13校でクラブ室を増室しました。加えて、4月から庄内さくら学園の放課後こどもクラブの運営を事業者へ委託しました。また、10月に桜井谷東小学校放課後こどもクラブの土曜開設事業の運営を委託し、次年度からの桜井谷東小学校放課後こどもクラブ全面委託に向けての準備を進めました。

今後、放課後こどもクラブ事業では、入会児童数の増加に合わせてクラブ室を毎年度増設し、クラブ室1室あたりの児童数を段階的に引き下げていき、概ね40人にします。また、クラブ室の確保に伴い、指導員の確保も必要となるため、持続可能な運営のため、運営委託も進めていきます。運営を委託したクラブにおいては、民間活力を活用した付加的なサービス（放課後 Select）を提供していきます。

## めざす姿

子どもが安心して、気軽に自身の悩みや不安を相談できる場所があり、特別な配慮を必要とする子どもが個別の状況に応じた適切な支援を受けることができる

## 取組みのポイント

子どもにとっては、自分自身のこと、家庭や学校のこと、暴力や虐待、いじめのことなど、どのような内容でも、直接、安心して相談できる場所があることが大切です。日頃から子どもが気軽に相談できるよう、子どもが抱える悩みが深刻な状況になる前に自ら打ち明けられるような環境づくりを進める必要があります。

また、子どもの不安や悩みには複数の課題が混在していることも多くなっています。相談支援にあたっては専門的な視点からのアプローチに加え、福祉・保健・教育その他の関連分野が連携し、総合的に支援することが大切です。

子どもの相談の内容や子どもがおかれている状況に応じ、学校等の関係機関と連携して、子どもへの総合的な相談支援を充実するとともに、相談窓口についてわかりやすく伝える工夫をするなど、子どもが安心して相談できる環境づくりに取り組む必要があります。

## 施策展開

- (1) 子どもの相談窓口体制の充実【重点施策2】
- (2) 子どもの悩みへの支援の推進
- (3) 子どもが安心して相談できる環境づくり
- (4) 必要な支援を届ける環境づくり【重点施策3】

## ●令和5年度（2023年度）の主な取組みおよび今後の取組み

## 障害児教育推進事業【児童生徒課】 拡充事業

障害等により支援が必要な子どもの教育環境の充実を図るため、通級指導教室（「通常の学級」に在籍しながら、個別や少人数集団にて、個に応じた自立活動の指導を受けることができる教室）を豊中市立小中学校・義務教育学校全55校に配置して、一人ひとりの状況に応じた学びの場を確保しました。また、年間15回の研修を実施して支援教育コーディネーター（支援教育に対する理解を広め、関係機関との連携協力体制の強化について調整・とりまとめを行う）の育成を重点的に行い、各学校における支援体制の充実を図りました。さらに介助員を11人増員し、児童生徒の個々の状況に応じた支援を実施しました。

今後も、全校に設置した通級指導教室の継続した運用や支援教育コーディネーターの育成など、教育的ニーズにあった学びの場の確保に取り組めます。

## 創造活動【児童生徒課】 拡充事業

不登校状態にある児童生徒を対象に、青少年交流文化館いぶぎにて家庭と学校の間ステーションとして安心できる場を提供しています。また、校内教育支援センター★に部分登校支援員★・別室登校支援員★を派遣し、令和5年度（2023年度）は516名を援助しました。家庭以外で人との関わりを持つ中で興味・関心が広がり、学校復帰などの新たな目標に向け、前向きに取り組んでいく姿が見られました。今後も、保護者や教職員への相談援助、学生カウンセラーによる訪問援助、児童生徒の興味関心を行動に移し、心の充足や体験の積み上げにより、成長をはかる多様なプログラムを設けた自主創造活動などを行いながら支援の充実を図ります。



★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

## 施策の柱 2 子育て支援

### 2-1

### 地域の子育て環境の整備

#### めざす姿

子どもや子育て家庭が地域の人々によって見守られ、支えられ保護者同士も身近な場所でふれあい、支え合うことができる

#### 取組みのポイント

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等が進み、また今後児童人口の減少も予測される中、家族や近所の人などから子育てについて日常的な支援や助言を受けることが難しくなっており、地域全体で子育て家庭を支える必要があります。特に、地域特性に応じて、転入世帯や外国人世帯など地域の中で孤立しがちな保護者に対する支援や地域とのつながりづくりが必要です。

保護者の子育てに対する不安感や負担感の軽減に向けて、身近なところで子育て情報の交換や相談ができたり、保護者同士の交流や仲間づくり、支え合いができる場が求められています。

また、これまでの取組みの成果として、地域の子どもに関わる様々な関係機関・保護者を含む団体が一体となって作りあげてきた「地域子育て・子育て支援ネットワーク」を生かし、保護者自身の力を高めつつ、引き続き地域の教育力の向上や子育て支援の充実に向けて取り組む必要があります。

#### 施策展開

- (1) 身近に集える地域の子育て・子育て支援の拠点（場）の活用
- (2) 地域子育て・子育てネットワークの充実
- (3) 地域の多様な人材の育成・連携を強化した地域教育力\*の向上

### ●令和5年度（2023年度）の主な取組みおよび今後の取組み

#### マイ子育てひろば試行実施【こども支援課】**新規事業**

妊婦や未就学児の保護者が気軽に育児相談ができるよう、地域の就学前施設に「マイ子育てひろば」を設置するにあたり、令和5年度（2023年度）より桜井谷こども園にて試行実施を行いました。

今後は公立こども園だけでなく、民間就学前施設も含めて実施園を拡大し、園開放や育児相談、園ごとのイベントの他に、子育て支援センターほっぺで行っている「子育てで大事にしたいアタッチメントのお話」や、保育・教育施設や遊び場利用の相談に応じる子育て支援コーディネーターの出張相談なども実施していく予定です。



#### 図書館で一時保育～ほっと一息 私の時間～【読書振興課】**新規事業**

令和5年（2023年）9月より、岡町・千里・野畑の3館で試行を開始しました。月に1回2時間、保育士による託児を行い、保護者が一息つける時間をサポートしています。対象は生後7か月から未就学児で、定員は各回4～8人、保育料は550円（税込）です。「産後久々に読書ができた」「資格の勉強のために利用した」などの声があり、読書に親しむ時間になっているとともに、来館するきっかけづくりにもなっています。令和6年度（2024年度）からは、保育士を増員し、受入人数を拡充します。



★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

### ほんのひろば【社会教育課青少年交流文化館いぶき】

ほんのひろばを地域に開放し、本の貸出し、自由閲覧、つくってあそび（パックやおりがみを使った簡単な手作りあそび）など、図書に親しむ機会を提供します。また月に1回、未就園児とその保護者向けに“いぶき育みサロン〜ころころ〜”を開催しました。令和5年度（2023年度）は150名の親子が参加してくれました。今後も上記内容で市民のみなさまに居心地の良い居場所を提供していきます。



### 東豊中図書館に飲食可能スペース「もぐもぐ広場」を開設【読書振興課】 **新規事業**

令和5年（2023年）7月、東豊中図書館の集会室に飲食可能スペース「もぐもぐ広場」を開設しました。小さなお子さんにも利用してもらえるよう靴を脱いで座れるスペースにローテーブルを設置。親子連れや子どもを中心に利用されており、開設から3月までの利用は大人530人、子ども772人（延べ人数）となっています。土曜、日曜のお昼時には親子連れの利用が多く、平日の夕方は子どもの利用が多く見られます。また、図書館のフロアの延長として読書スペースとしても利用いただいています。

令和6年（2024年）1月に実施したアンケートで、より利用してもらうための方法について尋ねたところ、飲料の自動販売機の設置や館内の案内についてご意見をいただき、改善に取り組んでいます。

めざす姿 保護者が子育てに喜びを感じ、子どもとともに成長できていることを感じることができる

取組みの  
ポイント

子育てを取り巻く環境の変化に伴い、子育て家庭の抱える課題やニーズは多様化しており、家庭の状況によって子育てに必要な情報が異なります。それぞれの状況に応じて、保護者が必要な情報を確実に入手できるよう、妊娠期から子育て期にわたる子育て関連情報を集約し、一元的に発信します。

また、家庭における教育力の向上のため、家庭教育に関わる部局や関係機関・団体が連携しながら、子どもの年齢に応じた親学習や子育て講座、保護者同士の交流会などを実施します。さらに、子育て支援事業などを通じて、子どもの育ちに大切なことを発信します。

施策展開

- (1) 利用者支援窓口の充実
- (2) 子育てに関する情報発信の充実
- (3) 家庭教育支援の推進

●令和5年度（2023年度）の主な取組みおよび今後の取組み

ショコラにおける庁内連携 【子育て支援センター】

子育て支援センターほっぺ南部分室では、1施設だけでは難しいこともそれぞれの施設でできることを出し合うことで、複合施設の強みを最大限に生かした、市民サービス向上に向けた以下の取組みを行いました。

- ・図書館と連携した絵本紹介・貸出しや、「おはなしかい」とコラボした育児相談の実施
- ・豊中しごと・くらしセンターと市民公益活動支援センターとのイベントの共催
- ・介護予防センターとの多世代交流等



今後も、各機関が連携しながら家庭全体を支えていくことを目標に、どの世代にとってもショコラが安心できる居場所となるような取組みを進めていきます。

職員出前講座（PTA向け） 【こども政策課】

小学校のPTA向けに、「子どもが健やかに育ち、子どもを愛情深く育む地域社会の実現のために」と題して、こども政策課の職員が出前講座を実施し、12名の保護者や地域の方にご参加いただきました。「子ども健やか育み条例」で大切にしている理念や、“4つの子どもの権利”についてお伝えし、その内容を踏まえて、グループトークを実施しました。普段の子どもの様子や子育て・子育て支援のために必要なこと、PTAとして取り組めたらいいと思うこと、など、貴重な意見交換を行い、“子どもの人権”について考えていただくきっかけとなりました。今後も保護者や地域の方などの子どもと接する大人へ向けて、出前講座を継続して実施します。

めざす姿 保護者が、身近で相談や必要な支援を受けることができ、安心して子育てできる

妊娠・出産・子育てにおいては、誰もが悩みや不安を抱えることがあります。また、それらの悩みや不安は多様化・複雑化していることから、身近で気軽に相談できる環境を整え、相談窓口の情報をわかりやすく周知するとともに、各相談窓口の専門性を向上させることに加え、窓口間の情報共有と必要に応じた円滑な連携など、福祉・保健・教育その他の関連分野による総合的な支援に取り組みます。

取組みのポイント また、転入世帯や外国人世帯など孤立しがちな家庭を早期に発見し、必要に応じて支援できるように、地域の関係機関との連携のもと、家庭の状況を把握するなど訪問型（アウトリーチ型）の支援体制を強化します。

産前・産後の期間、子どもの多い家庭や家族の介護を行っている家庭では、家事やきょうだいの育児が困難な場合もあります。また、就学前児童の保護者には子育てを負担に感じている人もいることから、保護者の身体的・精神的疲労を軽減するためのレスパイトサービス\*の充実に取り組みます。

施策展開 (1) 相談窓口の活用促進【重点施策2】  
 (2) 自ら出向くことが困難な保護者などへの訪問型（アウトリーチ型）支援体制の強化【重点施策2】  
 (3) 多様な子育て支援の充実  
 (4) 必要な支援を届ける環境づくり【重点施策3】

#### ●令和5年度（2023年度）の主な取組みおよび今後の取組み

##### 妊娠・出産・子育て相談窓口【おやこ保健課】**拡充事業**

妊娠前からの妊娠にまつわる事、出産、子育てに関する質問やお困りごとに、保健師・助産師・看護師・栄養士・歯科衛生士・社会福祉職・心理士等の専門職が相談に応じています。

また、流産や死産等で赤ちゃんを亡くされた方へ、市民課窓口や産科・婦人科医療機関でリーフレットを配布しグリーフケアの周知を行うとともに、ご相談内容に応じて、ピアサポート\*グループや専門機関を紹介しています。

今後も引き続き、丁寧な聞き取りや説明を行い、状況に応じた適切な相談先をご紹介するなど、切れ目のない支援を行います。

##### 障害児一時預かり事業【おやこ保健課】

発達に支援が必要な子どもについて、保護者の緊急時やレスパイトなど、日中における活動の場を確保することが困難である場合に、12月までは児童発達支援事業所あゆみにて、1月からは児童発達支援センターにて、一時的に預かり見守りを実施しました。保護者の就職活動やきょうだい児への対応について支援できたほか、心身の一時的な休息をとることにより、子育てに前向きになったという意見をいただいています。今後も発達に支援が必要な子どもやその保護者、家族等が安心して生活できることを支援するため、取組みを継続していきます。

	2021年度	2022年度	2023年度
延べ利用人数	264人	279人	229人
新規登録者数	20人	22人	19人

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

## めざす姿

必要に応じて多様な保育サービスが利用でき、子育てと仕事のバランスがとれていると感じることができる

## 取組みのポイント

本市は、共働き家庭の増加や保護者の勤務形態の多様化に伴い、保育ニーズが増加・多様化しています。このため、引き続き保育所等の待機児童ゼロの状態が維持されるよう、保育定員の確保及び保育人材の確保に取り組みます。

子育てと仕事の両立においては、企業・事業主の理解・協力が必要であることから、国や大阪府等関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランス<sup>★</sup>の啓発や、次世代育成支援対策推進法関連情報の提供を行います。

また、配偶者・パートナーとの協力関係が、子育てに対する不安感や負担感の軽減につながる傾向があることから、父母ともに参加できる講座等、引き続き父親の子育てに対する関心と理解を深めるよう取り組みます。

## 施策展開

- (1) 保育所等の整備、多様な保育サービスの充実
- (2) 家庭・企業・事業所等への啓発

## ●令和5年度（2023年度）の主な取組みおよび今後の取組み

休日保育事業【こども事業課】 **拡充事業**

保護者の就労形態の多様化にこたえていくため、日曜・祝日等の休日に保育を必要とする児童のための休日保育サービスを、本町こども園1施設での実施から、ポピンズキッズルーム庄内およびポピンズキッズルーム北部の2施設に拡大して開始しました。

休日保育の実施にあたり、お子さんが平日に在籍している保育所等と情報共有し、質の高い保育サービスを提供できるよう工夫しました。

保護者からの意見としては、「随時申込みが可能になったことで、急な予定での利用がしやすくなった」などが聞かれました。

## すてっぴにおける相談窓口【人権政策課】

すてっぴ相談室では母として、妻としての役割に縛られている状況への辛さや苦しみ、子どもと関わる上での悩み等、年間2,000件以上の相談を受けました。カウンセリングまたは電話相談、専門相談の弁護士による法律相談、ファイナンシャルプランナーによるお金の相談、社労士による労働相談、キャリアコンサルタントによるしごと準備相談、専門相談員による心とからだの相談といった女性のライフステージに応じた必要な相談メニューを揃え、自立に向けたサポートをしています。また、既存の男性電話相談に加え、若年層の男性を対象としたボーイズ電話相談を開始し、誰にも話せず抱えている生きづらさの相談を受けました。

新たな試みとして時間を気にせず好きなときに予約ができるWeb申込みを開始し、予約件数は40件ほどでした。予約のタイミングは週末が多く、時間を気にせず好きなときに利用できるツールとして一定の効果があったと分析しています。今後も引き続きみなさまにとって身近な相談窓口として、カウンセリングや電話相談、そして専門相談を通して女性の生き方に寄り添いサポートしていきます。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

# 施策の柱3 安心・安全なまちづくり

3-1

妊産婦の健康づくりや不安の解消、子どもの健やかな成長に向けて、妊婦・産婦・乳幼児健康診査や産後うつ予防対策の体制を充実するとともに、母子の健康づくりに向けた啓発や学習機会の提供等に取り組みます。

取組みの  
ポイント

小児医療に関しては、地域におけるきめ細やかな体制の充実や、医療機関等と連携した体制づくりを進めます。

子どもや子育て家庭にやさしい生活環境づくりに向けて、市内の公園・緑地をみどりの拠点とし、安全で安心して憩い楽しめる空間として保全・整備します。また、子どもや保護者が安心して外出できる環境整備に取り組みます。

子育てに関する経済的負担を軽減するための制度については、対象となる人が円滑に活用できるよう、わかりやすい情報提供、相談支援を進めます。

施策展開

- (1) 妊娠・出産・子育てに関する知識の普及、相談・指導の充実
- (2) 母子保健事業の充実
- (3) 小児医療体制の充実
- (4) 子育て・子育てにやさしい生活環境の確保
- (5) 子育てに関する家庭への経済的な支援
- (6) 子育て世帯にとってのまちの魅力発信の充実

## ●令和5年度（2023年度）の主な取組みおよび今後の取組み

### 妊産婦健康診査【おやこ保健課】**拡充事業**

妊産婦健康診査は、妊婦の母体及び胎児の健康管理を確保し、流産・死産・早産等を予防するとともに、安心、安全な出産を支援する事業です。妊娠届出のあった妊婦に妊産婦健康診査受診券を交付し、実施しています。令和5年度（2023年度）には、妊産婦健康診査受診券の交付枚数を14回から16回（5,000円×2枚追加）に拡充しました。また、経済的困難を抱える妊婦に対し、健康保険が適用されない初回産科受診料の一部を助成し経済的負担の軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を把握し、早期から必要な支援につなげることを目的とする豊中市初回産科受診支援事業を開始しました。

産婦健康診査は、産後早期の支援を確保するとともに、育児不安の軽減や産後うつを予防する事業です。妊娠届出のあった妊婦に産婦健康診査受診券を交付し、実施しています。

今後も、母子健康手帳交付の際に丁寧に受診案内を行うとともに、里帰り出産の場合の償還払いについて分かりやすく周知するなど、妊産婦に寄り添った制度運用を行います。

### ベビーケアルーム「mamaro」の設置【行政総務課】

乳幼児連れの保護者のみなさんが、市役所で手続きをされる際に授乳やおむつ替えの心配などの負担を軽減し快適に過ごせるよう、令和5年（2023年）9月にベビーケアルーム「mamaro（ママロ）」を第一庁舎1階及び第二庁舎3階の2か所に設置しました。引き続き、安心・安全に市役所をご利用いただけるよう、周知していきます。



### 3歳6か月児健康診査（屈折検査）【おやこ保健課】**新規事業**

令和5年度（2023年度）より、早期に治療することで視力の向上が期待できる弱視を早期発見するために、自宅で行う視力検査に加え、健診会場で機器を使用した屈折検査を開始しました。検査の結果、必要に応じて眼科医療機関での精密検査受診勧奨を行っています。

今後も、適切な時期に治療につなげることができるよう取組みを継続していきます。

### とよなか子育て応援団#こどもスマイルフォトキャンペーン【こども政策課】

授乳スペースや子ども用のイスなど、子育て家庭にやさしいサービスを提供している店舗や子育てサークルなどの団体を「とよなか子育て応援団」として登録し、地域全体で子育て家庭を支え、同時に市内事業者の子育て家庭に対する配慮への意識醸成をはかっています。とよなか子育て応援団の登録制度・団体の認知度を向上させ、「子どもと一緒に安心して外出できるまち、とよなか」を広く市民に周知し、子連れで外出しやすい地域づくり、子育てに温かい機運醸成をまち全体にさらに推進することを目的に、10月2日～11月30日の期間で、「とよなか子育て応援団 #こどもスマイルフォトキャンペーン」を実施しました。



同時に応援団登録団体を市インスタグラムや子育て・子育て支援アプリとよふあみで情報発信し、取組みについて広く周知を行いました。総計234件のご応募をいただきその写真を用いたモザイクアートのポスターを作成しました。今後もSNSを活用した登録団体の情報発信を継続し、子育てに温かい機運醸成のさらなる推進をはかります。

めざす姿 子どもや子育て家庭が犯罪や災害から守られ、安全に、安心して暮らすことができる

取組みのポイント

子どもを犯罪や災害から守り、子どもや子育て家庭にとって安全・安心に生活できるまちづくりに向けて、地域の防犯・防災意識の向上、関係機関・団体、学校、地域住民等と連携した取組みを進めていくことが大切です。

阪神・淡路大震災や大阪府北部地震、東日本大震災、台風被害等の教訓を生かし、子どもに対する防災教育・学習機会の充実や災害時における避難・支援体制の確立に向け取り組みます。

また、子どもに対する防犯・防災教育を進め、危険から身を守る力を養います。

交通事故等の防止に向けては、安全な道路交通環境の整備を行うとともに、引き続き市民への啓発や子どもに対する交通安全教育の充実に取り組みます。

施策展開

- (1) 地域住民や関係団体等と連携した見守り体制の充実
- (2) 子どもを対象とした災害や犯罪に対する安全対策の強化、交通安全活動の推進

●令和5年度（2023年度）の主な取組みおよび今後の取組み

マイ・タイムライン作成支援ツールの導入【危機管理課】

豊中市公開型 GIS（地図情報とよなか）にマイ・タイムライン作成支援ツールを導入しました。地図上で自宅など調べたい場所を選択、災害リスクを確認、避難場所や避難前の自身の行動を入力し、マイ・タイムラインを作成するものです。風水害時にどのように行動したらよいのか家族で共有することができます。今後はマイ・タイムラインの普及啓発を行い、個々の避難行動への意識強化へ繋げていきます。

**豊中市マイ・タイムライン** (※)空白部分は「災害リスクがないこと」を示します / [ ]は最大浸水深をmで表示しています  
【住所：豊中市庄内幸町4丁目29-1】

災害リスク	河川氾濫【神崎川】(2.86)【猪名川】(2.16)【天竺川】(0.12) 高潮被害(2.74) ※なお、高潮被害の継続時間は 660 分です。 土砂災害	家屋倒壊等氾濫想定区域									
避難に時間を要する人用 ↓時間軸はあくまでも目安ですので、実際の気象情報や避難情報に従って行動してください↓											
警戒レベル	レベル1 (2～3日前)	レベル2 (1日前)	レベル3 (5～6時間前)	レベル4 (2～3時間前)	レベル5 (0時間)						
避難情報		自主避難など 注意の呼びかけ	高齢者等避難	避難指示	緊急 安全確保						
気象情報	早期注意情報 (警報級の可能性)	大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意報	大雨警報(浸水・土砂災) 洪水警報 氾濫警戒情報 高潮注意報	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮警報 高潮特別警報	大雨 特別警報 氾濫 発生情報						
私の行動	① マイ・タイムラインを再確認	① 非常持ち出し品の最終確認	避難開始 → 避難完了		命を守る最善の行動						
	② テレビ・インターネット等の気象情報に注意する	② 避難先の開設状況を確認する	<table border="1"> <thead> <tr> <th>避難先</th> <th>所要時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 庄内さくら学園</td> <td>5分</td> </tr> <tr> <td>② 第七中学校</td> <td>25分</td> </tr> <tr> <td>③ 旧島田小学校</td> <td>30分</td> </tr> </tbody> </table>	避難先		所要時間	① 庄内さくら学園	5分	② 第七中学校	25分	③ 旧島田小学校
避難先	所要時間										
① 庄内さくら学園	5分										
② 第七中学校	25分										
③ 旧島田小学校	30分										
③ 非常持ち出し品や備蓄品の確認	③ 避難しやすい服装に着替える	<p>避難先は、必ずしも「小中学校」などの指定避難所だけではありません。安全な親戚・知人の家、自宅の上層階等に避難することも考えましょう。</p>									

## 通学路交通安全プログラムの推進【交通政策課】

第4次通学路交通安全プログラムとして、北部・東部の小学校15校（新田・北丘・東丘・東豊中・西丘・刀根山・南丘・少路・野畑・東豊台・箕輪・桜井谷東・東泉丘・北緑丘・新田南）では学校とPTA等による通学路の点検および、抽出した小学校5校（克明・大池・蛍池・桜井谷・上野）と希望のあった保育施設8園（東邦幼稚園・いずみ保育園・旭丘かいせい保育園・京進のほいくえんHOPPA 蛍池駅前・ひかり保育園・シャイニーキッズフォルテ・トレジャーキッズひがしとよなか保育園・あけぼの幼稚園）で、学校（未就学児施設）・PTA・警察・府・市・教育委員会等が合同で点検を行いました。点検では子どもの目線になり、通学路や未就学児の移動経路にどのような危険があるのかを抽出しました。点検結果と対策内容は市HPで公表しています。



令和6年度（2024年度）は中部・南部の小学校19校と庄内よつば学園の通学路点検を行う予定です。